



平成24年4月4日

各 位

会社名 カップ・クリエイト株式会社
代表者名 代表取締役社長 平林 徹
(コード番号 7421 東証第1部)
問合せ先 財務担当取締役 中井 鉄太郎
(TEL : 048-650-5100)

持株会社制移行に伴う会社分割ならびに定款変更 (商号及び事業目的の変更)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成24年9月1日をもって持株会社制に移行するため、当社を分割会社とする会社分割を行い、当社の100%子会社であるKGアセット・マネジメント株式会社（平成24年9月1日付で「カップ・クリエイト株式会社」に商号変更予定。以下、「承継会社」といいます。）に当社の事業を承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしましたのでお知らせいたします（以下、この会社分割を「本件会社分割」といいます。）。本件会社分割の効力発生日は平成24年9月1日を予定しております。

これに伴い、当社は持株会社となり、平成24年9月1日付で「カップ・クリエイトホールディングス株式会社」に商号を変更するとともに、その事業目的を持株会社制移行後の事業に合わせて変更を行った上、引き続き上場を維持する予定です。

なお、本件会社分割並びに定款変更（商号および事業目的の変更）につきましては、平成24年5月29日開催予定の定時株主総会において承認決議がなされることが条件となります。

また、本件会社分割は、当社の100%子会社への吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 持株会社制への移行に伴う会社分割

1. 持株会社制への移行の背景・目的

近年当社を取り巻く経営環境は、主軸の日本国内回転寿司事業においては、外食業界における低価格競争と同業他社との熾烈な市場競争などにより大変厳しい状況が続いております。そうしたなか、海外回転寿司事業における韓国出店計画は順調に推移し、またコンビニエンスストア向けの寿司・調理パンの製造、販売を目的としたバンダー事業につきましても着実に販路の拡大が進み、本格参入が実現化しつつあり、それぞれ新たな事業の柱として成長への期待が高まってまいりました。

このような状況下で、当社はグループ内のガバナンス体制を構築しつつ、各事業の権限と責任を明確にしてまいりました。今後は、各事業の成長戦略による積極的な展開を見据え、経営資源の適切な配分と経営インフラの整備、従業員の教育体系・評価制度の構築、グループ全体における間接部門の共有・効率化により、更なる経営基盤の強化、企業価値の最大化と永続的な発展を目指し、持株会社へ移行することといたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 本件会社分割の日程

分割決議取締役会（当社及び承継会社）	平成24年4月4日（水）
分割契約締結	平成24年4月4日（水）
分割承認時株主総会（当社及び承継会社）	平成24年5月29日（火）（予定）
分割予定日（効力発生日）	平成24年9月1日（土）（予定）

(2) 本件会社分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社でありますKGアセット・マネジメント株式会社を承継会社とする吸収分割方式にて行います。

(3) 本件会社分割に係る割当ての内容

本件会社分割に係る株式の割当てはありません。

(4) 本件会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、その取扱いに変更はありません。なお、新株予約権付社債については、当社は発行しておりません。

(5) 本件会社分割により増減する資本金等

当社の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本件会社分割により承継会社は、当社との間で締結した平成24年4月4日付の吸収分割契約に定めるものについて資産・負債及び契約上の地位、その他権利義務を承継いたします。

なお、承継会社への債務の承継については、当社による併存的債務引受けの方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、及び、本件会社分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、本件会社分割後における当社及び承継会社の債務の履行の見込みにつきましては、問題ないと判断いたします。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 平成24年2月29日現在	承継会社 平成24年2月29日現在
(1) 名称	カップ・クリエイト株式会社 (平成24年9月1日付で「カップ・クリエイトホールディングス株式会社」に変更予定)	KGアセット・マネジメント株式会社 (平成24年9月1日付で「カップ・クリエイト株式会社」に変更予定)
(2) 所在地	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16	同左
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平林 徹	代表取締役社長 徳山 桂一
(4) 事業内容	回転寿司事業、ベンダー事業	不動産の売買、賃貸借及びその仲介業
(5) 資本金	9,551,570千円	10,000千円
(6) 設立年月日	昭和58年8月	平成15年5月
(7) 発行済株式数	23,318,650株	200株
(8) 決算期	2月末日	同左
(9) 大株主及び持株比率	㈱ジェム・エンタープライズ 19.7% ㈱F.デリカ得得 5.1% ㈱三井住友銀行信託口 2.2% 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱信託口 2.1% ㈱極洋 1.7%	当社 100%

4. 分割当事会社の最近3年間の業績

(1) 分割会社の経営成績

(単位：百万円。特記しているものを除く)

決算期	カッパ・クリエイト㈱					
	連結ベース			単体ベース		
	平成22年 2月期	平成23年 2月期	平成24年 2月期	平成22年 2月期	平成23年 2月期	平成24年 2月期
売上高	87,613	92,257	92,627	83,032	87,968	81,392
営業利益	5,583	4,636	3,357	5,889	4,911	3,611
経常利益	5,432	4,478	3,137	5,762	4,775	3,422
当期純利益	2,157	1,278	1,532	1,700	1,571	1,476
1株当たり当期純利益(円)	115.71	67.41	80.53	91.19	82.90	77.54
純資産	22,637	23,418	24,287	22,571	23,527	24,658
総資産	59,254	60,830	59,366	55,004	57,125	57,306
1株当たり純資産(円)	1,189.96	1,219.48	1,262.09	1,188.40	1,233.39	1,287.72

(2) 継承会社の経営成績

(単位：百万円。特記しているものを除く)

決算期	KGアセット・マネジメント㈱		
	単体ベース		
	平成22年 2月期	平成23年 2月期	平成24年 2月期
売上高	32	32	32
営業利益	23	23	24
経常利益	18	18	19
当期純利益	12	12	11
1株当たり当期純利益(円)	58,886.64	61,778.55	55,278.80
純資産	69	82	93
総資産	396	407	395
1株当たり純資産(円)	1,981,146.91	2,038,141.96	1,975,313.06

5. 分割する部門の事業概要

(1) 分割する事業内容

日本国内回転寿司事業

(2) 分割する事業部門の経営成績（平成24年2月期）

売上高 約813億円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成24年2月29日現在）

当社の日本国内回転寿司事業を会社分割により当社の100%子会社であるKGアセット・マネジメント株式会社（平成24年9月1日に「カップ・クリエイト株式会社」に商号変更予定。）に承継させるにあたり、当社から分割する資産、負債の項目及び金額は下記の通りです。

（単位：百万円）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	576	流動負債	0
固定資産	0	固定負債	576
合計	576	合計	576

注) 分割する資産及び負債の金額は、いずれも平成24年2月29日現在の貸借対照表に基づいて算出したものであり、実際に分割する資産及び負債の金額とは異なります。

6. 本件会社分割後の状況

	分割会社（上場会社）	承継会社
(1) 名称	カップ・クリエイト株式会社 （平成24年9月1日付で「カップ・クリエイトホールディングス株式会社」に変更予定）	KGアセット・マネジメント株式会社 （平成24年9月1日付で「カップ・クリエイト株式会社」に変更予定）
(2) 所在地	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16	同左
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平林 徹	代表取締役社長 平林 徹
(4) 事業内容	持株会社、グループ企業の経営管理、不動産の管理、グループ企業向けの原材料調達	日本国内回転寿司事業、不動産の売買、賃貸借及びその仲介業、
(5) 資本金	9,551,570千円	10,000千円
(6) 決算期	2月末日	同左

7. 今後の見通し

本件会社分割が当社の連結業績については本日開示の「平成24年2月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に織り込み済みであります。なお、本件会社分割により、当社の収入においては当社グループ各社からの配当収入等を、また費用においては持株会社としての運営経費が主体となることを予定しております。

II. 定款の変更

1. 定款変更の目的

- (1) 持株会社制への移行に際して、当社の商号を「カップ・クリエイトホールディングス株式会社」に変更し、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものです。
- (2) 現行定款第4条の公告の方法を、公告の迅速化と効率化のために、電子公告に変更し、併せて、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	平成24年5月29日（火）（予定）
定款変更の効力発生日	平成24年9月1日（土）（予定）

定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しています)

改訂前	改訂後
<p style="text-align: center;">定 款</p> <p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>カッパ・クリエイト株式会社</u>と称す。英文では、<u>KAPPA・CREATE CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 飲食店の経営 (2) 食料品の加工および販売 (3) 損害保険代理業 (4) 不動産の売買、賃貸借およびその仲介業 (新設)</p> <p>(5) 前各号の附帯する業務</p>	<p style="text-align: center;">定 款</p> <p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>カッパ・クリエイトホールディングス株式会社</u>と称す。英文では、<u>KAPPA・CREATE HOLDINGS CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業およびこの関連事業を営むこと、<u>ならびに次の事業およびこの関連事業を営む国内および外国会社の株式もしくは持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配、管理すること</u>を目的とする。</p> <p>(1) 飲食店の経営 (2) 食料品の加工および販売 (3) 損害保険代理業 (4) 不動産の売買、賃貸借およびその仲介業 (5) <u>農産物、水産物、畜産物の輸出入および販売</u> (6) <u>食品原材料、食器類、事務用品、及び日用品雑貨の仕入および販売</u> (7) <u>厨房機器、食品加工機械器具、回転寿司専用設備のリースおよび販売</u> (8) <u>各種企業に対する経営計画、財務管理および労務管理の指導ならびに労務管理事務処理の受託</u> (9) <u>知的財産権の取得、利用許諾、譲渡および管理業務</u> (10) <u>コンピュータのネットワークシステム、ソフトウェアおよび情報システムの企画、設計、販売、リース、保守ならびにこれらのコンサルティング</u> (11) <u>倉庫業、冷蔵冷凍倉庫業</u> (12) <u>貨物自動車運送業</u> (13) <u>前各号の附帯する一切の業務</u></p>

改訂前	改訂後
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(公告の方法) 第4条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p> <p>第5条～第48条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p><u>2. 前項に定めるもののほか、当社は前項に定める会社等に対する経営コンサルティング業ならびに関連業務を営むことを目的とする。</u></p> <p><u>3. 前2項に定めるもののほか、当社は第1項に定める会社等の事業に関する金銭の貸付業務、資金調達業務、資金運營業務およびこれらの代行業務を営むことを目的とする。</u></p> <p>(公告の方法) 第4条 当社の公告は、<u>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u>日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p> <p>第5条～第48条 (現行どおり)</p> <p><u>附 則 第1条および第2条の変更は、平成24年9月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u></p>

以上